

* 保健室利用のルール *

保健室は、学校に来てから身体の調子が悪くなったりケガをしたときに一時的な応急処置をする場です。誰でも利用することができますが、必ずルールを守ってください。



- ◆急病や緊急のけが以外は、休み時間に利用してください。
- ◆保健室における手当はあくまでも応急処置であり、家庭でのけがや継続したけがの手当は行いません。
- ◆休養は原則として1時間を限度としています。
早退する場合、生徒の体調によっては、保護者にご対応いただく事があります。
- ◆内服薬は出せません。
医療機関ではないので、一人一人の症状や体質に合わせた薬を出すことができないため。
薬が必要な人は、保護者と相談して、自分に合った薬を持参してください。



みんなの保健室 機能と役割を正しく理解して。。。 ルールを守って利用してください！！

